

香社労発第 100 号
平成 30 年 9 月 12 日

中国・四国地域協議会
所属県会 会 長 様

香川県社会保険労務士会
会 長 植 田 博 司
(公 印 省 略)

香川県社会保険労務士会 社労士制度創設 50 周年記念セミナーのご案内

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、当会の運営につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年 6 月に「働き方改革関連法案」が可決・成立し、さらに「デジタルファースト法案」の制定も予定されています。これからの社労士業務のあり方を考えるにあたり、実務的に非常に重要な 2 つの法律であり、特に、「デジタルファースト法」は、「マイナンバー法」の制定から水面下でつながっているデジタル・ガバメント実現のための法律であることは、ご存知のとおりであります。

そこで、当県会におきましては、電子申請・電子政府と称されてきた方針が、デジタル・ガバメントとされた根本的な構造変化と、今後の社労士業務への影響と対策を考えるために、社労士制度創設 50 周年記念セミナーとして、下記のとおり開催することになりました。

また、リコージャパン株式会社と富士ゼロックス四国株式会社からセキュリティ対策等に関する情報提供も予定しております。

当該セミナー等につきましては、過日の中国・四国地域協議会会長会議にてご案内のとおり「Web 研修・会議システム」を利用していただき、(当該システムが利用できるインターネット回線等の環境がある会場の手配が必要です。) 貴県会の会員の皆様方にも、受講できるように計画しておりますので、ご参画方ご案内申し上げます。

なお、ご参画の有無を、貴県会事務局より香川県会事務局まで、10 月 15 日 (月) までにご連絡いただければと存じます。

敬具

記

1. 開催日時 平成 30 年 10 月 30 日 (火) 13:00～16:45

2. 研修テーマ・日程

13:00 開会挨拶 香川県社会保険労務士会会長 植田 博司

13:10 セキュリティ対策等の情報提供 (リコージャパン(株)・富士ゼロックス四国(株))

13:45 「デジタルファースト法案と社労士業務への影響と対策」

1. デジタルファースト法案とは
2. 電子政府構想がデジタル・ガバメント化で変わる構造変化
3. これから計画されているオンライン化・デジタル化の内容
4. デジタル化対応する社労士業務とこれからのテーマ
5. マイナンバー対応実務確認とセキュリティ対策 (SRPⅡ制度)

16:45 終了

3. 講 師 社会保険労務士法人日本人財化センター 代表社員
全国社会保険労務士会連合会 電子政府部会長
立岩 優征 様

以上